

佐監公示第5 - 6号
令和5年4月25日

令和3、4、5年度艦船修理用部品等の物品調達の契約希望者募集要
項の一部変更

令和3、4、5年度艦船修理用部品等の物品調達の契約希望者募集要項（佐監公
示第5号。令和2年11月5日）について、下記のとおり変更します。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官等
佐世保地方総監部経理部長

記

別紙第1に次の1項を加える。

3 電気の一部

番号	艦船修理用部品等	製造会社等	備考
E - 40	制御機器及び同部品	東京計器アビエーション（株）	

なお、参加表明書及び技術資料の提出期間を、令和5年4月26日（水）～令
和5年5月25日（木）とする。

	佐 監 公 示 第 5 号
	令和 2 年 1 1 月 5 日
一部変更	佐 監 公 示 第 5 - 1 号
	令和 3 年 1 1 月 1 2 日
一部変更	佐 監 公 示 第 5 - 2 号
	令和 3 年 1 1 月 2 5 日
一部変更	佐 監 公 示 第 5 - 3 号
	令和 4 年 1 月 1 1 日
一部変更	佐 監 公 示 第 5 - 4 号
	令和 4 年 2 月 1 6 日
一部変更	佐 監 公 示 第 5 - 5 号
	令和 4 年 6 月 3 日
部変更	佐 監 公 示 第 5 - 6 号
	令和 5 年 4 月 2 5 日

令和 3、4、5 年度艦船修理用部品等の物品調達の契約希望者募集要
項（公募）

令和 3、4、5 年度艦船修理用部品等の物品調達の契約について公募を実施する
ので、参加希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）

分任支出負担行為担当官等
佐世保地方総監部経理部長

記

1 調達品目

艦船修理用部品等の物品調達

なお、対象となる品目は別紙第 1 のとおり。

2 調達予定時期

令和 3、4、5 年度

3 公募に応募できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）（以下「予決令」とい
う。）第 7 0 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適切な契約の履行が確保される者
- (5) 04・05・06年度の競争参加資格(全省庁統一資格)、「物品の販売」に係る九州・沖縄地区の競争参加資格を有する者
- (6) 当該物品調達に必要な条件を有するか、契約締結までに有することができる者
 - ア 別紙第1に記載する艦船修理用部品等の販売権等が必要な場合は、当該販売権等を有すること。
 - イ 別紙第1に記載する機器等製造会社の純正部品の入手が可能であり、性能及び納品を保証できること。
 - ウ 納入後の不具合に関する対応が迅速、かつ、継続的に対応できる。
- (7) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。

4 参加表明

応募する者は、別紙第2に示す「参加表明書」及び本項第1号～第2号に掲げる資料並びに次項に掲げる設備及び体制等を証明する資料(以下「技術資料」という。)を提出しなければならない。ただし、過去5年以内に同一の資料を提出した者で、本年度においても変更がない場合は、その旨の書面を提出することで資料の提出を省略することができる。

- (1) 資格審査結果通知書(写し)
- (2) 会社の財政状況・経営成績を証する書類(直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要)
- (3) 誓約書、証明書、保証書その他前項第7号を証する書類

5 技術資料の提出

(1) 応募時の提出

過去5年以内に同一資料を提出した者で、本年度の資料に変更がないか又は部分的な変更のみである場合は、変更のない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで、当該資料の提出を省略することができる。

また、他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合

格している場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって換えることができる。

ア 対象の艦船修理用部品等又は同等品を過去5年間に納入した実績がある場合、
契約実績（実績がない場合は省略可）

イ 販売権等が必要な場合は、当該販売権等を有していることを証明できる資料

ウ 機器等製造会社の純正部品の入手が可能であり、性能及び納入を保証できることを証明できる資料

エ 納入後の不具合に関する対応が迅速、かつ、継続的に可能なことを証明できる資料

(2) 対象期間内の提出

複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知を受けた者は、対象期間内の各年度の開始前までに提出済みの技術資料の変更の有無について明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出しなければならない。

6 参加表明書及び技術資料の提出先等

(1) 提出先

海上自衛隊佐世保地方総監部経理部契約課審査係

〒857-8567

長崎県佐世保市平瀬町18番地

0956-23-7111（内線3252）

(2) 提出期間

令和5年4月26日（水）～令和5年5月25日（木）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

なお、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時00分から午後4時45分までの正午から午後1時までを除く時間とする。

(4) 提出部数

参加表明書、技術資料共各2部

会社の財政状況・経営成績を証する書類は1部

(5) 新たに体制・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。ただし、この場合、当該募集に係る調達が既済となっている可能性がある。

7 技術資料等の審査

技術資料等の提出者は、技術審査を実施する部隊の担当者から提出資料等、その他公募資格に必要な事項について説明を求められた場合、迅速に対応する体制を整えておくこと。

8 審査結果の通知

資格審査資料及び技術資料等を提出した者のうち、履行能力があり競争に参加させることが適当と認められた者は審査合格の通知を行う。その他の者に対しては、審査不合格の通知を行う。

9 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、分任支出負担行為担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てすることができる。

ア 窓口：海上自衛隊佐世保地方総監部経理部契約課審査係

イ 時間：土、日及び祝日を除く、毎日午前8時00分から午後4時45分までの正午から午後1時までの時間を除く時間とする。

(2) 分任支出負担行為担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面により回答する。

(3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、分任支出負担行為担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

10 応募に当たっての留意事項

(1) 応募者は、応募に当たり下記の各号について、同意した上で応募するものとする。

ア 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。

イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった者又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

エ 資料等の作成、提出及び業態調査等への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ 提出資料は、他の目的に使用しない。

キ 提出資料に受注の可否に影響のある変更が生じた場合には、速やかに報告すること。

ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。

(2) 資料等の提出に当たっては、製本等過剰な編てつは不要とする。

(記入例)

令和〇年 月 日

海上自衛隊佐世保地方総監部経理部長 殿

株式会社
代表取締役社長 印

参加表明書

標記について、下記のとおり応募します。

記

公示番号(日付)
佐監公示第5号(令和4年6月3日)

調達予定品目

1 船体の部

番号	艦船修理用部品等	製造会社等	備考
H -			

2 機関の部

番号	艦船修理用部品等	製造会社等	備考
M -			

- 添付書類： 1 資格審査結果通知書(全省庁統一資格の写し)
2 決算報告書(写し)
3 誓約書
4 技術資料(佐監公示第〇号(〇〇.〇〇.〇〇)の提出時から今回までの間、変更等がないため、提出を省略します。)

参加表明書、技術資料 各2部提出

資格審査結果通知書、決算報告書等、誓約書 各1部提出

1 船体の部

番号	艦船修理用部品等	製造会社等	備考
H - 1	ポンプ装置用部品	(株)帝国機械製作所	
H - 2	ポンプ装置用部品	(株)シンコー	
H - 3	ポンプ装置用部品	(株)石井製作所	
H - 4	諸弁、こし器用部品	(株)鷹取製作所	
H - 5	油圧駆動ボール弁用部品	(株)シー・オー・シー	
H - 6	油圧装置用部品	カヤバシステムマシナリー(株)	
H - 7	油圧装置用部品	JMUディフェンスシステムズ(株)	
H - 8	給油及び消火ホース	櫻護謨(株)	
H - 9	トロリホイスト用部品	東洋ホイスト(株)	
H - 10	デッキクレーン用部品	(株)福島製作所	
H - 11	デッキクレーン用部品	(株)関ヶ原製作所	
H - 12	デッキクレーン用部品	(株)南星機械	
H - 13	シャッター用部品	小俣シャッター工業(株)	
H - 14	採光装置用部品	(株)高工社	
H - 15	冷暖房、冷凍装置用部品	ダイキン工業(株)	
H - 16	汚物処理装置用部品	(株)五光製作所	
H - 17	流量計用部品	日東精工(株)	
H - 18	流量計用部品	東洋流機工業(株)	
H - 19	錨鎖用部品	住友重機械ハイマテックス(株)	
H - 20	洋上補給装置用部品	JMUディフェンスシステムズ(株)	
H - 21	内火艇揚収装置用部品	JMUディフェンスシステムズ(株)	
H - 22	各種調理器用部品	ワシオ厨理工業(株)	
H - 23	フィンスタビライザ装置用部品	三菱重工業マリンマシナリ(株)	

2 機関の部

番号	艦船修理用部品等	製造会社等	備考
M - 1	ガスタービン機関部品 (SM1A、SM1C、M1A、M7A型)	川崎重工業(株)	
M - 2	主減速装置用部品(NDG、NGG、NMG、NOG型)	川崎重工業(株)	
M - 3	吸気バイパスドア用部品	川崎重工業(株)	
M - 4	吸排気管装置(吸気デミスタを含む。)	川崎重工業(株)	
M - 5	ガスタービン機関部品 (LM2500、IM400、LM500型)	(株)I H I	
M - 6	主減速装置用部品 (MD、MG型)	(株)I H I	
M - 7	吸排気管装置(吸気デミスタを含む。)	(株)I H I	
M - 8	ディーゼル機関用部品 (16V42M-A型)	(株)三井E & Sマシナリー	
M - 9	ディーゼル機関用部品 (6NMU、S4Y、S6Y、S6U、S12U、4DQ型)	三菱重工業(株)	
M - 10	ディーゼル機関用部品 (6L19HX、6L25BX、6NSD-G、6NSE-G、 12V26HX型)	I H I 原動機(株)	
M - 11	ディーゼル機関用部品 (S622、S618、S615、S12V型)	神鋼造機(株)	
M - 12	ディーゼル機関用部品 (E120、C240、4BG1、UM4BD1、UM6BD1、 UM6BG1、UM6SD1、6BD1型)	いすゞ自動車エンジン販売(株)	
M - 13	ディーゼル機関用部品 (6MA、6NY、NH70、S165、SC5N、4LH、 6LPA、JH43、S363型)	ヤンマー(株)	
M - 14	ディーゼル機関用部品(6DKM型)	ダイハツディーゼル(株)	
M - 15	ディーゼル機関用部品(D6-330型)	VOLVO PENTA	
M - 16	アウトドライブ装置	VOLVO PENTA	
M - 17	アウトドライブ装置	MERCURY	
M - 18	船外機用部品(DF300TX型)	スズキ(株)	
M - 19	可変ピッチプロペラ装置	かもめプロペラ(株)	
M - 20	可変ピッチプロペラ装置	川崎重工業(株)	
M - 21	可変ピッチプロペラ装置	Kongsberg Maritime Japan(株)	
M - 22	可変ピッチプロペラ装置	ナカシマプロペラ(株)	
M - 23	舵取機部品	三菱重工業(株)	
M - 24	舵取機部品	JMUディフェンスシステムズ(株)	
M - 25	バウスラスト装置部品	ナカシマプロペラ(株)	
M - 26	バウスラスト装置部品	かもめプロペラ(株)	

番号	艦船修理用部品等	製造会社等	備考
M - 2 7	船尾管軸封装置	スターンキーパー(株)	
M - 2 8	船尾管軸封装置及び軸ブラケット軸受	イーグルブルグマンジャパン(株)	
M - 2 9	旋回式推進装置及び同関連装置部品	(株) I M C	
M - 3 0	旋回式推進装置及び同関連装置部品	I H I 原動機(株)	
M - 3 1	ドレン冷却器部品	(株)大浜鉄工所	
M - 3 2	冷却器部品	瀬尾高圧工業(株)	
M - 3 3	テフロンストリップ及びゴム軸受 (船尾管及び軸ブラケット軸受用)	(株)ミカサ	
M - 3 4	推進軸用軸スリーブ	中越合金鋳工(株)	
M - 3 5	蒸気等減圧弁部品	(株)中北製作所	
M - 3 6	空気等減圧弁部品	東洋精機(株)	
M - 3 7	貨油ポンプタービン部品	三菱重工業(株)	
M - 3 8	補助及び温水ボイラ部品 (W0、E0、R0、KSA型)	(株)日本サーモエナー	
M - 3 9	補助ボイラ部品(HZAM-15R型)	(株)アイメックス	
M - 4 0	造水装置部品	(株)ササクラ	
M - 4 1	ポンプ装置部品	(株)帝国機械製作所	
M - 4 2	ポンプ装置部品	(株)シンコー	
M - 4 3	ポンプ装置部品	(株)小坂研究所	
M - 4 4	ポンプ装置部品	大晃機械工業(株)	
M - 4 5	空気圧縮機部品	(株)田邊空気機械製作所	
M - 4 6	空気圧縮機部品	(株)サクシオン瓦斯機関製作所	
M - 4 7	油水分離器部品	兵神機械工業(株)	
M - 4 8	油水分離器部品	(株)ササクラ	
M - 4 9	弁及びこし器部品	(株)鷹取製作所	
M - 5 0	ゴム弾性継手	川崎重工業(株)	
M - 5 1	補助推進駆動装置	かもめプロペラ(株)	
M - 5 2	艦艇用排気伸縮継手	三井造船特機エンジニアリング(株)	
M - 5 3	ガスタービン機関部品(MT-30型)	川崎重工業(株)	
M - 5 4	ディーゼル機関部品	ダイハツディーゼル(株)	
M - 5 5	ディーゼル機関部品	J F E エンジニアリング(株)	
M - 5 6	温水缶部品	(株)日本サーモエナー	

3 電気の部

番号	艦船修理用部品等	製造会社等	備考
E - 1	照明装置及び同部品	大石電機工業(株)	
E - 2	制御機器及び同部品	大石電機工業(株)	
E - 3	ガスタービン機関電装品部品	川崎重工業(株)	
E - 4	ガスタービン機関電装品部品	(株)I H I	
E - 5	監視テレビ装置及び同部品	池上通信機(株)	
E - 6	汚物処理装置部品	(株)五光製作所	
E - 7	回転機及び同部品	富士電機(株)	
E - 8	照明装置及び同部品	(株)湘南工作所	
E - 9	窓電装品	A N E O S (株)	
E - 10	制御機器及び同部品	寺崎電気産業(株)	
E - 11	制御機器及び同部品	東洋エレクトロニクス(株)	
E - 12	通話装置及び同部品	東洋エレクトロニクス(株)	
E - 13	制御機器及び同部品	(株)北澤電機製作所	
E - 14	制御機器及び同部品	森尾電機(株)	
E - 15	照明装置及び同部品	森尾電機(株)	
E - 16	制御機器及び同部品	(株)エヌゼットケイ	
E - 17	制御機器及び同部品	東芝三菱電機産業システム(株)	
E - 18	制御機器及び同部品	J M U ディフェンスシステムズ(株)	
E - 19	制御機器及び同部品	(株)I H I	
E - 20	制御機器及び同部品	(株)フジクラ	
E - 21	制御機器及び同部品	(株)日立製作所	
E - 22	各種調理器部品	ワシオ厨理工業(株)	
E - 23	造水装置部品	(株)ササクラ	
E - 24	補助ボイラ部品	(株)日本サーモエナー	
E - 25	照明装置及び同部品	日本船燈(株)	
E - 26	回転機及び同部品	(株)日立製作所	
E - 27	回転機及び同部品	(株)明電舎	
E - 28	フォークリフト用部品	ロジスネクスト中国(株)	
E - 29	検出器及び同部品	(株)鷺宮製作所	
E - 30	回転機及び同部品	東芝三菱電機産業システム(株)	
E - 31	制御機器及び同部品	北川工業(株)	
E - 32	艦橋情報表示装置関連部品	古野電気(株)	

E - 3 3	制御機器及び同部品	(株)三協製作所	
E - 3 4	制御機器及び同部品	川崎重工業(株)	
E - 3 5	制御機器及び同部品	富士電機(株)	
E - 3 6	制御機器及び同部品	(株)YDTテクノロジーズ	
E - 3 7	温水ボイラ部品	(株)日本サーモエナー	
E - 3 8	ディーゼル機関電装品部品	ダイハツディーゼル(株)	
E - 3 9	ディーゼル機関電装品部品	JFEエンジニアリング(株)	
E - 4 0	制御機器及び同部品	東京計器アビエーション(株)	